証券コード　9995
令和元年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区神田司町二丁目１番地
株式会社 ルネサス イースト（ン）
取締役社長　石　井　　仁

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次ページのご案内に従って、令和元年６月25日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送、またはご入力をお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　令和元年６月26日（水曜日）午前10時
午前９時に開場いたします。
開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

2. 場　　所　東京都千代田区神田司町二丁目１番地
当本社　４階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第65期（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（自　平成30年４月１日　至　平成31年３月31日）計算書類報告の件

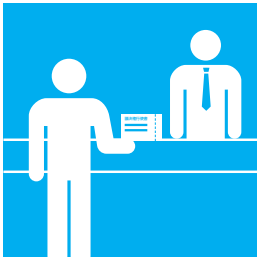
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎**お願い**：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のためこの「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類報告等に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.rene-easton.com）にてお知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内



株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時	令和元年６月26日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前９時）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



郵送にて行使いただく場合

行使期限	令和元年６月25日（火曜日）午後５時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限	令和元年６月25日（火曜日）午後５時30分行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

議決権行使サイト：https://evote.tr.mufg.jp

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

インターネットによる行使方法　令和元年６月25日（火曜日）午後５時30分行使分まで

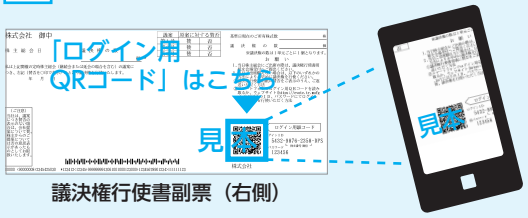
インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

■ スマートフォンによる方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1　QRコードを読み取る

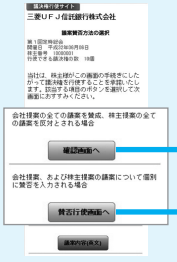


議決権行使書副票（右側）

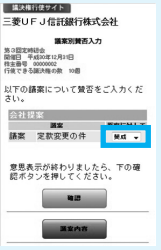
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2　議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



3　各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

２回目以降のログイン（再行使）する際は、次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

セキュリティの観点から**2回目以降**のログイン（再行使）する際は、QRコードを読み取っても**「ログインID」及び「仮パスワード」**の入力が必要になります。

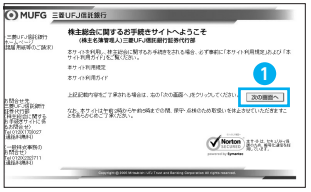
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

■ パソコンによる方法

1 議決権行使サイトへアクセス

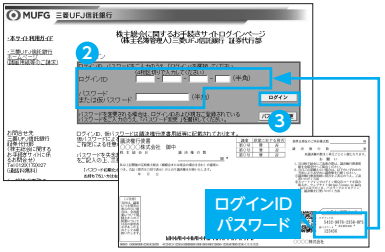
(https://evote.tr.mufg.jp/)



❶「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

2 ログインする

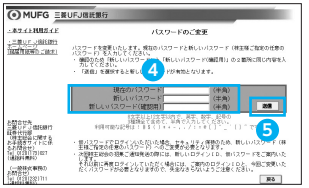


❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

❸**「ログイン」**をクリック

3 パスワードを登録



❹ 新しいパスワードを**「新規パスワード入力欄」**と**「確認用パスワード入力欄」**の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❺**「送信」**をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

▌議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。)

(2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

▌議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

▌複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

目　　次

第65期定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使方法についてのご案内 …… 2
目次 …… 5
株主総会参考書類 …… 6
　議案及び参考事項 …… 6
（添付書類）
事業報告 …… 14
　Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 …… 14
　Ⅱ．株式に関する事項 …… 22
　Ⅲ．会社役員に関する事項 …… 23
　Ⅳ．会計監査人に関する事項 …… 27
　Ⅴ．業務の適正を確保するための体制 …… 28
　Ⅵ．業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要） …… 32
連結計算書類 …… 33
　連結貸借対照表 …… 33
　連結損益計算書 …… 34
　連結株主資本等変動計算書 …… 35
　連結注記表 …… 36
個別計算書類 …… 45
　貸借対照表 …… 45
　損益計算書 …… 46
　株主資本等変動計算書 …… 47
　個別注記表 …… 49
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 56
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 57
監査役会の監査報告書　謄本 …… 58
株主総会会場ご案内図

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、会社設立10周年を迎え更なる飛躍を目指し商号を変更することといたしました。
また、この度「STREAL」という高感度なひずみセンサーの製造・販売を開始し、単体ビジネスから付加価値ビジネスへ積極的に挑戦し将来の柱として確立したいと考えております。
ビジネスにおいても、国内、アジア地区に限らずグローバルな展開が必要不可欠であり、半導体・センサーでグローバルに成長して行き、社員総力で更に発展させる覚悟で将来に向かって飛躍するという意味を込めて商号を変更するものであります。
なお、本定款一部変更の効力発生日を令和元年７月１日とする旨の附則を設け、効力発生日経過後、これを削除するものといたします。

２．変更の内容

変更内容は次の通りであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（商　号）	（商　号）
第１条　当会社は、株式会社ルネサスイーストンと称し、英文では、ＲＥＮＥＳＡＳ　ＥＡＳＴＯＮ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.と表示する。	第１条　当会社は、株式会社グローセルと称し、英文では、ＧＬＯＳＥＬ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.と表示する。
（新設）	附則　　第1条（商号）の変更は、令和元年7月1日に効力を生じるものとし、その効力の発生日をもって本附則は削除する。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役８名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制充実の為、取締役を１名増員し社外取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	【再任】 石井　仁（いしい　ひとし） （昭和32年11月12日生）	昭和56年３月　当社入社 平成10年10月　営業本部第３営業部長 平成14年４月　第２営業本部第２営業部長 平成19年４月　執行役員第２営業本部長 平成21年４月　執行役員第３営業本部長 平成22年６月　取締役・第３営業本部長委嘱 平成23年４月　取締役 平成24年６月　常務取締役 平成25年６月　代表取締役社長（現任）	16,000 株
2	【再任】 上野武史（うえの　たけふみ） （昭和31年２月２日生）	昭和53年４月　株式会社富士銀行入行 平成11年11月　同行京都支店部長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行神谷町支店支店長 平成15年７月　同行神谷町・神谷町駅前支店支店長 平成16年４月　同行有楽町支店支店長 平成18年９月　同行人事部付審議役 平成19年６月　当社入社取締役 平成21年12月　株式会社イーストンワークス取締役（現任） 平成25年６月　常務取締役 平成28年６月　専務取締役 平成30年６月　取締役副社長（現任）	17,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	【再任】 岡部 昭彦 (昭和30年11月24日生)	昭和53年３月　大倉商工株式会社入社 平成６年９月　同社電子営業本部東京営業所長 平成14年10月　当社入社第３営業本部副本部長 平成15年６月　執行役員第３営業本部長 平成16年４月　執行役員第１営業本部長 平成19年４月　執行役員自動車営業本部長 平成21年４月　上席執行役員第１営業本部長 平成22年５月　台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役 瑞薩易事通（上海）貿易有限公司取締役 RENESAS　EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.取締役 平成22年６月　取締役・第１営業本部長委嘱 RENESAS　EASTON(THAILAND) CO.,LTD.取締役 瑞薩易事通（香港）有限公司取締役 平成23年４月　取締役 平成26年６月　常務取締役 平成30年６月　専務取締役（現任）	19,600 株
4	【再任】 高橋 強 (昭和35年１月28日生)	昭和57年４月　当社入社 平成17年４月　総務部長 平成25年４月　執行役員人事・総務本部長 平成27年４月　上席執行役員人事・総務本部長 平成27年５月　株式会社イーストンワークス取締役社長（現任） 平成28年４月　顧問 平成28年６月　取締役（現任）	28,127 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	【再任】 築地 宏夫 (昭和33年９月27日生)	昭和58年４月　当社入社 平成11年４月　営業本部営業企画部長 平成15年４月　経営企画部長 平成26年４月　執行役員経営企画部長 平成29年４月　上席執行役員経営企画部長 平成30年４月　顧問 瑞薩易事通（香港）有限公司取締役（現任） RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.取締役（現任） 台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役（現任） 瑞薩易事通（上海）貿易有限公司取締役（現任） RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任） RENESAS EASTON AMERICA INC.取締役（現任） 平成30年６月　取締役・営業推進本部長委嘱 平成31年４月　取締役（現任）	4,300 株
6	【新任】 川田 裕久 (昭和37年11月２日生)	昭和60年４月　当社入社 平成19年４月　技術本部開発２部長 平成21年４月　技術本部ソフト開発部長 平成25年４月　技術本部営業技術１部長 平成25年６月　技術本部営業技術２部長 平成26年４月　技術本部長 平成27年４月　執行役員技術本部長 平成29年４月　上席執行役員技術本部長 平成31年４月　上席執行役員カスタマーファーストソリューション本部長（現任）	25,788 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	【新任】 奈良弘行（なら ひろゆき） (昭和33年７月31日生)	昭和58年４月　日立マイクロコンピュータエンジニアリング株式会社入社 平成13年８月　株式会社日立セミコンデバイス営業企画統括部仕入企画部長 平成15年４月　株式会社ルネサス販売営業企画本部営業業務サポート部長 平成16年４月　同社販売企画本部業務サポート部長 平成18年４月　同社ＧＢ推進センタ長 平成26年10月　当社海外営業本部海外営業推進部長 平成27年４月　海外営業本部部長 瑞薩易事通（香港）有限公司　董事総経理 平成28年４月　海外営業本部副本部長 瑞薩易事通（香港）有限公司　董事総経理 平成29年４月　執行役員海外営業本部付 瑞薩易事通（香港）有限公司　董事総経理 平成30年４月　上席執行役員第３営業本部長（現任）	0 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	【再任】【社外】 【独立役員】 苅田祥史 (昭和27年３月10日生)	昭和49年４月　株式会社日立製作所入社 平成８年８月　同社関西支社電力部長 平成14年４月　同社関西支社副支社長 平成16年４月　同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長 平成18年１月　同社理事 情報・通信グループ公共システム営業統括本部長 平成20年12月　同社理事 中国支社長 平成23年４月　同社執行役常務 電力統括営業本部長 平成24年４月　同社執行役常務 営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センタ長兼電カシステムグループ電カシステム社電力統括営業本部長 平成26年４月　同社執行役常務 電カシステムグループ電カシステム社電力統括営業本部長兼営業統括本部副統括本部長 平成27年４月　株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員 平成29年４月　株式会社日立製作所営業統括本部 顧問 平成29年６月　当社取締役（社外）（現任） 新明和工業株式会社監査役（社外） 平成30年４月　早稲田大学理工学術院非常勤講師（現任） 平成30年６月　新明和工業株式会社取締役（社外）（現任）	0 株

社外取締役候補者として選任した理由

苅田祥史氏は、長年にわたるグローバル企業でのご経験に加え、株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員を歴任し、豊富な企業経営のご経験と知見を有しており、これらを当社経営に反映していただくとともに、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。
同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	【再任】【社外】 【独立役員】 松村敦子 (昭和30年12月７日生)	昭和53年４月　(社団法人)日本経済研究センター勤務 昭和56年４月　経済企画庁経済研究所客員研究員 昭和62年４月　実践女子短期大学非常勤講師 昭和63年４月　大妻女子大学専任講師 平成３年４月　東京国際大学経済学部専任講師 平成11年４月　東京国際大学経済学部助教授 平成18年４月　東京国際大学経済学部教授（現任） 平成22年４月　日本女子大学家政学部 家政経済学科非常勤講師（現任） 平成27年４月　慶應義塾大学法学部政治学科非常勤講師（現任） 平成28年６月　当社取締役（社外）（現任） 平成30年６月　ミネベアミツミ株式会社取締役（社外）（現任）	0 株

社外取締役候補者として選任した理由

松村敦子氏は大学教授として国際・国内経済全般における知見に加え、教育者として幅広いご見識とご経験を有しております。これらを当社経営に反映していただくとともに、当社が進めている女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント、ワークライフ・マネジメント等にも助言を頂くことにより、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

（注）1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 苅田祥史及び松村敦子の両氏は社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
3. 取締役との責任限定契約について
当社は、苅田祥史氏及び松村敦子氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役田村和己氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
【再任】【社外】 【独立役員】 田村（たむら）　和己（かずみ） (昭和28年７月29日生)	昭和52年11月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 昭和58年６月　青山監査法人設立に伴い移籍 平成３年７月　青山監査法人社員に就任 平成10年11月　青山監査法人社員を辞任 平成11年４月　誠栄監査法人を設立 統轄代表社員に就任（現任） 平成12年６月　当社監査役（社外）（現任） 平成25年４月　誠栄コンサルティング株式会社代表取締役（現任）	0 株
社外監査役候補者として選任した理由 田村和己氏は、誠栄監査法人の統轄代表社員であり公認会計士としての専門知識・実務経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。		

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．田村和己氏は社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
３．監査役との責任限定契約について
当社は、田村和己氏との間で、当社定款に基づき、会社法４２３条第１項の損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事　業　報　告

第　65　期

(自　平成30年 4 月 1 日
至　平成31年 3 月31日)

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経済環境は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速等により、第4四半期に於きまして国内からの対中国向けの輸出が大きく減少し、大幅に業況感が悪化いたしました。

半導体市場におきましても、2019年に入り世界半導体売上高は急激に減少し、2019年1月は前年同月比5.7%減と2016年7月以来の前年同月比での減少となりました。2月も前年同月比10.6%減と2ヵ月連続の減少で、前月比では7.3%減と4ヵ月連続の減少となり半導体市場も大きく減速いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度は、品目別売上高では集積回路はマイコンが産業・自動車分野を中心に減少し、前年度比2,331百万円減（4.1%減）の54,525百万円、半導体素子はトランジスタが自動車分野等での増加により、同16百万円増（0.1%増）の12,615百万円、表示デバイスは産業分野等での減少により、同206百万円減（9.9%減)の1,890百万円、その他は産業分野向けEMS等が減少し、同761百万円減（7.6%減)の9,300百万円となりました。その結果、売上高は同3,283百万円減（4.0%減）の78,332百万円となりました。

売上原価は前年度比2,283百万円減（3.1％減）の71,042百万円。売上高に対する売上原価の比率は、原材料高騰によりマイコン・ロジックIC等の集積回路の仕入価格が上昇したことや、一部高収益製品の生産中止が影響し、前年度に比べ0.9ポイント増加の90.7%となりました。また、売上総利益は前年度比999百万円減（12.1%減）の7,290百万円となり売上高に対する売上総利益の比率は前年度に比べ0.9ポイント減少し9.3%となっております。

販売費及び一般管理費は、半導体ひずみセンサーの研究開発費の計上やベアにともなう人件費の戦略的な増加とともに、物流費等の高騰等を受け、前年度比170百万円増（2.7%増）の6,470百万円となり、営業利益は売上総利益の減少及び販売費及び一般管理費の増加により、同1,169百万円減（58.8%減）の820百万円となりました。経常利益は同1,196百万円減（56.8%減）の908百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同557百万円減（44.4%減）の697百万円となりました。

連結業績の推移

（単位：百万円）

	平成30年３月期				平成31年３月期			
	第　1 四半期	第　2 四半期	第　3 四半期	第　4 四半期	第　1 四半期	第　2 四半期	第　3 四半期	第　4 四半期
売　上　高	19,920	20,330	20,635	20,729	20,300	20,171	20,079	17,781
営業利益	530	457	620	382	351	252	263	△46
経常利益	600	468	679	357	474	232	232	△30

企業集団の商品別販売実績

（単位：百万円）

摘　要	売　上　高	前　期　比	構　成　比
集積回路	54,525	95.9%	69.6%
半導体素子	12,615	100.1%	16.1%
表示デバイス	1,890	90.1%	2.4%
その他	9,300	92.4%	11.9%
合計	78,332	96.0%	100.0%

2.　重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は38百万円となっております。その主なものは基幹システムの開発費用及び自社利用のソフトウェアの購入であります。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	平成28年３月期 (第　62　期)	平成29年３月期 (第　63　期)	平成30年３月期 (第　64　期)	平成31年３月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高	78,373	77,581	81,616	78,332
親会社株主に帰属する当期純利益	809	831	1,254	697
１株当たり当期純利益	30円64銭	31円50銭	47円50銭	28円02銭
総　　資　　産	33,784	35,326	36,229	34,004
純　　資　　産	22,921	23,734	24,685	23,400

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	平成28年３月期 (第　62　期)	平成29年３月期 (第　63　期)	平成30年３月期 (第　64　期)	平成31年３月期 (当事業年度)
売　　上　　高	61,727	60,722	64,369	61,567
当　期　純　利　益	82	226	800	2,400
１株当たり当期純利益	3円14銭	8円57銭	30円31銭	96円49銭
総　　資　　産	27,121	28,198	28,190	27,612
純　　資　　産	18,818	18,975	19,645	19,955

4. 対処すべき課題

当社グループの属する半導体業界は、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、IoTの拡がり等により、世界の半導体需要は長期的に増加を続けております。しかしながら、半導体ビジネスモデルの変革等により半導体メーカー及び半導体商社の再編も行われております。更に、市場では技術革新が急速に進む中、顧客ニーズはより高度で幅広いものとなってきております。

平成30年度には、一部の高粗利製品の生産終了及び原材料の高騰による仕入価格の上昇等で売上総利益が減少するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しており、このような状況の中、今後の業績の拡大のためには次の経営課題を克服し、経営基盤の更なる充実と強化に努めてまいりますことが重要と考えております。

①当社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社の経営戦略の変化への対応
②顧客第一主義の徹底によるワンストップ・ソリューション、高付加価値ビジネスの推進
③新規顧客・顧客新分野の開拓、取扱商品の多角化
④半導体ひずみセンサーを活用した事業等、新たな事業の早期立上げ
⑤成長分野への経営資源の集中
⑥国内外の情報一元化によるグローバルな顧客対応の実施とサポート体制の充実
⑦コーポレート・ガバナンスの充実と、チャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成

なお、昨年4月には、「STREAL」（高感度な半導体ひずみセンサー）を搭載したセンサーモジュールの製造・販売などの新規事業を開始致しました。このセンサーモジュールを活用した新規事業を早期に立ち上げ、IoTソリューションの基盤製品として提供してまいります。

今後も、パートナー企業との連携を強化し、顧客第一主義の更なる徹底によるワンストップでのソリューションビジネスの推進を図り、当社グループ全体で経営課題に取り組み業績拡大に邁進していく所存であります。

5. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社７社により構成されております。

この中で、当社は主要な仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社、株式会社日立製作所グループ会社と特約店契約を締結し、集積回路、半導体素子等を購入するとともに、主要な仕入先以外の仕入先からも商品を購入し、国内及び海外のメーカーに対する販売、並びにソフトウェアの開発及びASICの設計開発を行っております。

また、連結子会社である瑞薩易事通（香港）有限公司、RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司及びRENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.は当社のアジア地域における商品の販売並びにサービスの提供を行っており、RENESAS EASTON AMERICA INC.は当社の米国における商品の販売並びにサービスの提供を行っております。また、株式会社イーストンワークスは当社より委託を受け、当社グループの物流業務を担当しております。

主要取扱商品

集積回路	マイコン、ロジック、メモリ等
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、整流素子等
表示デバイス	液晶表示等
その他	一般電子部品、電子機器等

6. 企業集団の主要拠点等

（1）企業集団の事業所及び営業所

① 当社

本　社：東京都千代田区

営業所：立川営業所、甲府営業所、高崎営業所、大阪営業所、茨城営業所、福岡営業所、名古屋営業所、仙台営業所

② 連結子会社

株式会社イーストンワークス	本社：埼玉県さいたま市
瑞薩易事通（香港）有限公司 (RENESAS EASTON(HONG KONG) LTD.)	本社：香港
RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.	本社：シンガポール
台湾瑞薩易事通股份有限公司 (RENESAS EASTON(TAIWAN) CO.,LTD.)	本社：台湾
瑞薩易事通（上海）貿易有限公司 (RENESAS EASTON(SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.)	本社：中国
RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.	本社：タイ
RENESAS EASTON AMERICA INC.	本社：米国

(2) 企業集団及び当社の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	従 業 員 数（名）	前期末比増減
男　　子	351	6名増
女　　子	119	4名増
合計	470	10名増

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

区　　分	従 業 員 数（名）	前期末比増減	平 均 年 齢（歳）	平均勤続年数（年）
男　　子	325	6名増	46.3	14.6
女　　子	89	3名増	34.9	9.0
合計又は平均	414	9名増	43.8	13.4

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む人員であります。

7. 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主要な事業の内容
株式会社イーストンワークス	100%	倉庫荷役及び荷造包装事業
瑞薩易事通（香港）有限公司 (RENESAS EASTON(HONG KONG) LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON(SINGAPORE)PTE.LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供
台湾瑞薩易事通股份有限公司 (RENESAS EASTON(TAIWAN) CO.,LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供
瑞薩易事通（上海）貿易有限公司 (RENESAS EASTON(SHANGHAI)TRADING CO.,LTD.)	100% (60%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON AMERICA INC.	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供

（注）「出資比率」欄の（内書）は間接所有であります。

8. 主要な借入先及び借入額

借　入　先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,450百万円
株式会社三菱UFJ銀行	657百万円

9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

（1）当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、安定的かつ継続的な配当と企業価値を高めるための内部留保の充実により安定した経営基盤を築くことで企業体質の強化を図ることを基本とし、これらを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を実施しております。

（2）当社は、平成18年６月29日開催の第52期定時株主総会において、改定された定款により、剰余金の配当等は取締役会において決議（会社法第459条第１項）しております。

また、剰余金の配当は期末年１回の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり12円とすることを令和元年５月15日開催の取締役会において決議いたしました。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　40,000,000株

2. 発行済株式の総数　26,053,524株（自己株式373,276株を除く）

3. 当事業年度末の株主数　32,186名

4. 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社エターナル	1,916	7.35
福島慎介	1,513	5.80
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,140	4.37
株式会社みずほ銀行	1,127	4.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,000	3.83
新電元工業株式会社	748	2.87
サクサ株式会社	748	2.87
ニチコン株式会社	727	2.79
横山淳子	724	2.77
双葉電子工業株式会社	704	2.70

（注）持株比率につきましては、自己株式(373,276株)を控除して算出しております。なお、自己株式には株式付与ESOP信託が保有する株式(1,000,000株)及び株式給付信託が保有する株式(1,140,000株)を含めておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成31年１月30日開催の取締役会において、従業員の帰属意識と経営参画意識の醸成による長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を目的に「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「付与型ＥＳＯＰ」という。）及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「持株会型ＥＳＯＰ」といい、付与型ＥＳＯＰとあわせて「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

本制度により当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式には含めておりません。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石　井　　仁	代表取締役社長	―
上　野　武　史	取締役副社長	株式会社イーストンワークス　取締役
岡　部　昭　彦	専務取締役	―
星　野　　亨	取締役	株式会社イーストンワークス　取締役
高　橋　　強	取締役	株式会社イーストンワークス　取締役社長
築　地　宏　夫	取締役 営業推進本部長	瑞薩易事通（香港）有限公司 取締役 RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD. 取締役 台湾瑞薩易事通股份有限公司 取締役 瑞薩易事通（上海）貿易有限公司 取締役 RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD. 取締役 RENESAS EASTON AMERICA INC. 取締役
苅　田　祥　史	取締役	新明和工業株式会社　取締役 早稲田大学理工学術院　非常勤講師
松　村　敦　子	取締役	東京国際大学経済学部　教授 日本女子大学家政学部家政経済学科　非常勤講師 慶應義塾大学法学部政治学科　非常勤講師 ミネベアミツミ株式会社　取締役
髙　木　身記成	常勤監査役	
菰　田　当　昭	常勤監査役	千代田インテグレ株式会社　監査役
田　村　和　己	監査役	誠栄監査法人　統轄代表社員 誠栄コンサルティング株式会社　代表取締役
土　井　　豊	監査役	東京都生活文化局都民生活部管理法人課 公益法人担当公益認定等専門員

（注）1. 取締役苅田祥史、松村敦子の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
2. 常勤監査役菰田当昭、監査役田村和己、土井豊の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。尚、当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。
3. 取締役苅田祥史氏は、長年にわたるグローバル企業での経験に加え、他企業の副社長執行役員を歴任し、豊富な企業経営の経験と知見を有するものであります。
4. 取締役松村敦子氏は、大学教授として経済学に関する専門的な知見に加え、教育者として幅広い見識と経験を有するものであります。

5. 常勤監査役菰田当昭氏は、昭和46年から33年間、丸三証券株式会社に勤務し、多数の企業の上場審査、計数分析に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その知見を生かし平成27年から千代田インテグレ株式会社社外監査役を務めております。
6. 監査役田村和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その資格を生かし誠栄監査法人の統轄代表社員を務めております。
7. 監査役土井豊氏は、金融機関での豊富な経験を経て、メーカーにおいて管理業務も歴任し、これまでの専門知識、実務経験等を有するものであります。

（2）責任限定契約の内容の概要

1. 当社と取締役である苅田祥史及び松村敦子ならびに監査役である髙木身記成、菰田当昭、田村和己及び土井豊の６氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
2. 当社の取締役である苅田祥史及び松村敦子ならびに監査役である髙木身記成、菰田当昭、田村和己及び土井豊の６氏は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

2. 役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	10人	200百万円	―
監　査　役	6人	32百万円	―
計	16人	233百万円	―

3. 社外役員に関する事項

（1）社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容	関　係
取締役	苅田 祥史	新明和工業株式会社	取締役	—
		早稲田大学理工学術院	非常勤講師	—
取締役	松村 敦子	東京国際大学	経済学部　教授	—
		日本女子大学	家政学部　家政経済学科 非常勤講師	—
		慶應義塾大学	法学部　政治学科　非常勤講師	—
		ミネベアミツミ株式会社	取締役	—
常勤監査役	菰田 当昭	千代田インテグレ株式会社	監査役	—
監査役	田村 和己	誠栄監査法人	統轄代表社員	—
		誠栄コンサルティング株式会社	代表取締役	—
監査役	土井 豊	東京都生活文化局 都民生活部管理法人課	公益法人担当公益認定等 専門員	—

（2）社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	苅田 祥史	23/23回 (1/1回)	—	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席。主に取締役会ではこれまで従事したグローバル企業で実務経験から培った豊富な経験・知見に基づき、人材育成、財務会計方針、新規ビジネスへの提案、コーポレートガバナンスの充実等について、必要な指摘・意見を述べております。また、監査役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。
取締役	松村 敦子	23/23回 (1/1回)	—	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席。主に取締役会では教育者として培った幅広い見識と豊富な経験・知見に基づき、人材育成、コーポレートガバナンスの充実等について、必要な指摘・意見を述べております。他にも教育委員会に出席し当社におけるダイバーシティ・ワークライフバランスについて発言、指導を行っております。また、監査役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。

区　分	氏　　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
常勤監査役	菰田 当昭	23/23回(1/1回)	16/16回(4/4回)	取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に社外にて従事した実務経験から培った豊富な経験・知見に基づき、内部統制・コーポレートガバナンスの充実等について必要な指摘・意見を述べております。 また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。
監査役	田村 和己	22/23回(1/1回)	16/16回(4/4回)	取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・知見に基づき、経理・会計処理、内部統制等に関し、必要な指摘・意見を述べております。 また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。
監査役	土井　　豊	19/23回(1/1回)	11/16回(1/4回)	取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に金融機関での実務経験及びメーカーにおいて管理業務から培った豊富な経験・知見に基づき、監査体制等に関し必要な指摘・意見を述べております。また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。

（注）1. 取締役の取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、（　）は臨時取締役会の出席回数となります。
2. 監査役の監査役会出席回数は、臨時監査役会を含んでおり、（　）は臨時監査役会の出席回数となります。
3. 土井豊氏は、平成30年6月27日開催の第64期定時株主総会にて監査役に選任され、任期中の取締役会及び監査役会は全て出席しております。

（3）社外役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	5人	31百万円

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1．名称

会計監査人
EY新日本有限責任監査法人

（注）　新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

2．企業集団全体での報酬等

(1)	報酬等の額	43百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況及び当事業年度の監査計画・報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の拠り所とする【基本理念】及び【経営理念】を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人に伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

当社グループは、取締役を責任役員としてコンプライアンス規程を制定し、委員会を設置するとともに取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告に対して、当社は通報内容を秘守し通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

また、当社に監査部を設置し、内部監査体制の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は文書または電磁的媒体（以下文書等）に記録し、また、取締役会規則及び文書管理規程に従い適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、監査部を設置し、その事務を管掌します。また、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行います。

当社の監査部の監査により、当社グループにおいて法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

危機（リスク）管理委員会は、危機の範囲・リスクカタログ等の危機（リスク）管理規程の整備、運用状況の確認を行っております。

また、BCP（事業継続計画）を策定し、万一の非常事態に備え社内外の整備構築を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は毎月１回以上開催する定時取締役会のほか、緊急を要する事項がある場合には機動的に臨時取締役会を開催し、取締役の業務執行状況の監督、重要事項に係る決定等の経営全般の意思決定機構としての機能を有しております。

当社グループの業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて当社の取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布され充実した議論が行われる体制をとっております。

また、子会社の業務執行の状況につきましては、当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、当社の取締役会で状況報告がなされ、議論が行われております。

当社グループの日常の業務遂行につきましては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、【基本理念】及び【経営理念】を、当社グループの取締役・使用人にその精神を伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、業務の適正を図ります。

当社グループは、当社の監査部の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、当社のコンプライアンス委員長（社長)、子会社担当取締役と監査部とが定期的に情報交換会を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握し、対応策を実施しております。

また、当社グループにおいてコンプライアンスに関する問題等が発生した場合、当社のコンプライアンス委員会事務局及び管掌取締役に報告されるほか、重要な情報は適宜報告することとしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、当社の監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役には当社の業務を十分検証できる人材を２名配置（常勤監査役）し、監査業務を行っております。

当社は、補助すべき使用人を必要に応じて置くこととし、その人事については当社の取締役と監査役にて意見交換を行い速やかに措置を講ずるものとしております。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保します。

7. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役は、監査役の出席する取締役会において職務の執行状況の報告を行っております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりです。

- 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- 子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 監査役から要求された会議議事録及び稟議書の回付の義務付け
- 内部通報制度の運用及び通報の内容

なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、社内規程に基づき不利益な扱いはしないことを定めております。

8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社の監査役会は、当社の代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。更に必要あるとき、適宜意見交換会を開催しております。

また、各取締役に対しては、個別に面談を行い業務執行状況を確認しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び当社グループ全体として毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的取引防止規程」に具体的方針をかかげ、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整えております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「内部統制規程」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う事により、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整えております。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要）

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、前述の体制について適切な運用に努めております。当事業年度の主な運用状況は以下のとおりです。

1. コンプライアンス

（1）当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、適宜、関係部門からコンプライアンスに関する報告を受けております。
当事業年度においては、委員会を２回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しコンプライアンスに関する指示を行ないました。

（2）新人教育、新任管理職研修、管理職の研修会等でコンプライアンス教育を実施する他、適宜コンプライアンスに関する通達、社内勉強会を実施しました。

2. リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会を組織し、リスク管理に関する通達を実施する他、関係部門からリスク事案に関する報告を受けております。当事業年度においては、委員会を２回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しリスク管理に関する指示を行ないました。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

（1）当社は、取締役を委員長とする内部統制委員会を組織し、当事業年度において、内部統制の評価を実施しました。内部統制の評価の結果に関しては、監査法人の監査を受けております。

（2）内部統制委員会を隔月で開催し、評価の結果を確認しました。
評価の結果を踏まえ、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

監査役会は代表取締役社長と意見交換会を開催し、また、各取締役とは個別面談を行なう等、業務執行状況を確認し、監査精度の向上に努めております。

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成31年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**29,728**	**流動負債**	**9,474**
現金及び預金	3,842	買掛金	6,598
受取手形及び売掛金	13,106	短期借入金	1,630
電子記録債権	1,601	リース債務	2
商品及び製品	10,438	未払法人税等	43
仕掛品	9	その他	1,200
その他	732	**固定負債**	**1,130**
貸倒引当金	△2	長期借入金	476
固定資産	**4,276**	リース債務	1
有形固定資産	**1,537**	退職給付に係る負債	312
建物及び構築物	242	役員退職慰労引当金	0
工具、器具及び備品	24	繰延税金負債	93
土地	1,266	その他	245
リース資産	3	**負債合計**	**10,604**
無形固定資産	**133**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	109	**株主資本**	**22,774**
商標権	13	**資本金**	**5,042**
その他	11	**資本剰余金**	**4,720**
投資その他の資産	**2,604**	**利益剰余金**	**14,110**
投資有価証券	1,944	**自己株式**	**△1,099**
繰延税金資産	18	**その他の包括利益累計額**	**626**
その他	668	**その他有価証券評価差額金**	**285**
貸倒引当金	△26	**為替換算調整勘定**	**335**
		退職給付に係る調整累計額	**5**
		純資産合計	**23,400**
資産合計	**34,004**	**負債・純資産合計**	**34,004**

連結損益計算書

（自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**78,332**
売上原価		**71,042**
売上総利益		**7,290**
販売費及び一般管理費		**6,470**
営業利益		**820**
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	42	
販売手数料	45	
受取派遣料	46	
その他	76	228
営業外費用		
支払利息	50	
債権売却損	25	
シンジケートローン手数料	1	
為替差損	50	
その他	14	141
経常利益		**908**
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	1	1
税金等調整前当期純利益		**934**
法人税、住民税及び事業税	248	
法人税等調整額	△11	237
当期純利益		**697**
親会社株主に帰属する当期純利益		**697**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,042	5,001	13,730	△3	23,771
当期変動額					
剰余金の配当			△316		△316
親会社株主に帰属する当期純利益			697		697
自己株式の取得				△1,377	△1,377
自己株式の処分		△281		281	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△281	380	△1,096	△997
当期末残高	5,042	4,720	14,110	△1,099	22,774

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	681	214	17	914	24,685
当期変動額					
剰余金の配当					△316
親会社株主に帰属する当期純利益					697
自己株式の取得					△1,377
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△395	120	△12	△287	△287
当期変動額合計	△395	120	△12	△287	△1,284
当期末残高	285	335	5	626	23,400

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、株式会社イーストンワークス、瑞薩易事通（香港）有限公司、RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司、RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD. 及び RENESAS EASTON AMERICA INC. 7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度から１年間で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号 平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度191百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」18百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度１百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」93百万円に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払補償費」（当連結会計年度１百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

6. 追加情報

株式付与ＥＳＯＰ信託および株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入

当社は、平成31年１月30日開催の取締役会において、従業員の帰属意識と経営参画意識の醸成による長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を目的に「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「付与型ＥＳＯＰ」という。）および「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「持株会型ＥＳＯＰ」といい、付与型ＥＳＯＰとあわせて「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 付与型ＥＳＯＰ

①取引の概要

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	従業員のうち、受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・信託契約日	平成31年３月４日
・信託の期間	平成31年３月４日～令和６年６月30日（予定）
・制度開始日	平成31年４月１日
・議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	418百万円
・株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度418百万円、1,000,000株であります。

(2) 持株会型ＥＳＯＰ

①取引の概要

・信託の種類	指定金銭信託（他益信託）
・信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付
・委託者	当社
・受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社）
・受益者	受益者適格要件を充足する持株会会員
・信託管理人	当社の従業員から選定
・信託契約日	平成31年３月６日
・信託の期間	平成31年３月６日～令和６年４月10日（予定）
・議決権行使	受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
・取得株式の種類	当社普通株式
・取得株式の総額	476百万円
・株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度476百万円、1,140,000株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末　476百万円

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額（百万円）	内容	期末残高（百万円）
建物	127	買掛金	212
土地	950		
計	1,078	計	212

2．有形固定資産の減価償却累計額

967百万円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	26,426,800	—	—	26,426,800

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,275	2,500,001	—	2,513,276

(注) 1．当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式が2,140,000株含まれております。

2．(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	2,500,000株
単元未満株式の買取による増加	1株

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月15日取締役会	普通株式	316	12	平成30年3月31日	平成30年6月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	312	12	平成31年3月31日	令和元年6月6日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成31年３月31日現在で株式付与ＥＳＯＰ信託及び株式給付信託が所有する当社株式（自己株式）2,140,000株に対する配当金を含んでおります。

Ⅳ．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用面については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によって行っております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,842	3,842	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,106	13,106	—
(3) 電子記録債権	1,601	1,601	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,894	1,894	—
(5) 買掛金	(6,598)	(6,598)	—
(6) 短期借入金	(1,630)	(1,630)	—
(7) 長期借入金	(476)	(476)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は「株式給付信託」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	978円56銭
１株当たり当期純利益	28円02銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

期末の当該自己株式の数　2,140,000株　　期中平均の当該自己株式の数　178,333株

（注）本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**23,128**	**流動負債**	**6,651**
現金及び預金	1,986	買掛金	5,552
受取手形	191	リース債務	2
売掛金	10,519	未払金	257
電子記録債権	1,601	未払法人税等	17
商品	8,156	未払費用	474
仕掛品	9	前受金	276
前渡金	399	預り金	51
前払費用	100	その他	19
その他	165	**固定負債**	**1,005**
貸倒引当金	△2	長期借入金	476
固定資産	**4,484**	リース債務	1
有形固定資産	**1,532**	退職給付引当金	281
建物	240	役員退職慰労引当金	0
構築物	1	その他	245
工具、器具及び備品	20	**負債合計**	**7,656**
土地	1,266	**(純資産の部)**	
リース資産	3	**株主資本**	**19,669**
無形固定資産	**119**	**資本金**	**5,042**
ソフトウエア	94	**資本剰余金**	**4,720**
商標権	13	資本準備金	3,652
その他	11	その他資本剰余金	1,067
投資その他の資産	**2,832**	**利益剰余金**	**11,006**
投資有価証券	1,894	利益準備金	318
関係会社株式	239	その他利益剰余金	10,687
出資金	0	別途積立金	5,900
破産更生債権等	5	繰越利益剰余金	4,787
長期前払費用	103	**自己株式**	**△1,099**
繰延税金資産	74	**評価・換算差額等**	**285**
その他	540	**その他有価証券評価差額金**	**285**
貸倒引当金	△26	**純資産合計**	**19,955**
資産合計	**27,612**	**負債・純資産合計**	**27,612**

損益計算書

（自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**61,567**
売上原価		**55,741**
売上総利益		**5,826**
販売費及び一般管理費		**5,825**
営業利益		**0**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	2,359	
仕入割引	2	
受取賃貸料	47	
販売手数料	45	
受取派遣料	46	
為替差益	12	
その他	54	2,568
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	1	
債権売却損	25	
シンジケートローン手数料	1	
その他	7	41
経常利益		**2,528**
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	1	1
税引前当期純利益		**2,553**
法人税、住民税及び事業税	94	
法人税等調整額	59	153
当期純利益		**2,400**

株主資本等変動計算書

（自　平成30年４月１日
至　平成31年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,042	3,652	1,348	5,001
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△281	△281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△281	△281
当期末残高	5,042	3,652	1,067	4,720

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	318	5,900	2,704	8,923
当期変動額				
剰余金の配当			△316	△316
当期純利益			2,400	2,400
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	2,083	2,083
当期末残高	318	5,900	4,787	11,006

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	18,964	681	681	19,645
当期変動額					
剰余金の配当		△316			△316
当期純利益		2,400			2,400
自己株式の取得	△1,377	△1,377			△1,377
自己株式の処分	281	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△395	△395	△395
当期変動額合計	△1,096	705	△395	△395	310
当期末残高	△1,099	19,669	285	285	19,955

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

子会社株式　移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年以内)に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度から１年間で費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号 平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度182百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」74百万円に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払補償費」（当事業年度１百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

6. 追加情報

株式付与ＥＳＯＰ信託および株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に関する注記については連結注記表「Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　6.　追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額（百万円）	内容	期末残高（百万円）
建物	127	買掛金	212
土地	950		
計	1,078	計	212

2. 有形固定資産の減価償却累計額

913百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

RENESAS EASTON(SINGAPORE) PTE.LTD.	14百万円
瑞薩易事通（上海）貿易有限公司	1,304百万円
RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.	244百万円
RENESAS EASTON AMERICA INC.	66百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	232百万円
短期金銭債務	195百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	1,260百万円
関係会社からの仕入高	17,183百万円
販売費及び一般管理費	256百万円
営業取引以外の取引高	2,378百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,275	2,500,001	―	2,513,276

(注) 1．当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式が2,140,000株含まれております。

2．(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	2,500,000株
単元未満株式の買取による増加	1株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	8百万円
未払賞与	90百万円
貸倒引当金	7百万円
役員退職慰労引当金	0百万円
投資有価証券評価損	2百万円
会員権評価損	33百万円
退職給付引当金	86百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	271百万円
評価性引当額	△50百万円
繰延税金資産合計	220百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△146百万円
繰延税金負債合計	△146百万円
繰延税金資産の純額	74百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社及び主要株主	ルネサスエレクトロニクス株式会社	被所有 直接 15.0%	ルネサスエレクトロニクス株式会社製品の購入	製品の仕入	16,633	買掛金	3,682
				自己株式の取得(注３)	1,377	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に価格交渉を行った上で決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注３）自己株式の取得については、平成30年７月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものです。

（注４）ルネサスエレクトロニクス株式会社は、平成30年８月１日に当社株式を2,500,000株売却したことに伴い、その他の関係会社及び主要株主ではなくなりました。表中の取引金額は関連当事者であった期間の取引金額であり、期末残高は関連当事者から外れた時点での金額であります。

2. 子会社

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞薩易事通（香港）有限公司	所有 直接 100.0%	商品の販売及び仕入 役員の兼任	受取配当金	1,670	—	—
子会社	RENESAS EASTON AMERICA INC.	所有 直接 100.0%	商品の販売及び仕入 役員の兼任 債務保証	受取配当金	419	—	—
子会社	瑞薩易事通（上海）貿易有限公司	所有 直接 40.0% 間接 60.0%	商品の販売及び仕入 役員の兼任 債務保証	債務保証（注）	1,304	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）瑞薩易事通（上海）貿易有限公司の金融機関からの借入金につき、債務保証をおこなったものです。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　834円50銭

1株当たり当期純利益　96円49銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

期末の当該自己株式の数　2,140,000株　　期中平均の当該自己株式の数　178,333株

（注）本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月10日

株式会社ルネサスイーストン
　取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　志　村　さやか　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　秀　満　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサスイーストン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月10日

株式会社ルネサスイーストン
　取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　志　村　さやか　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　秀　満　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月15日

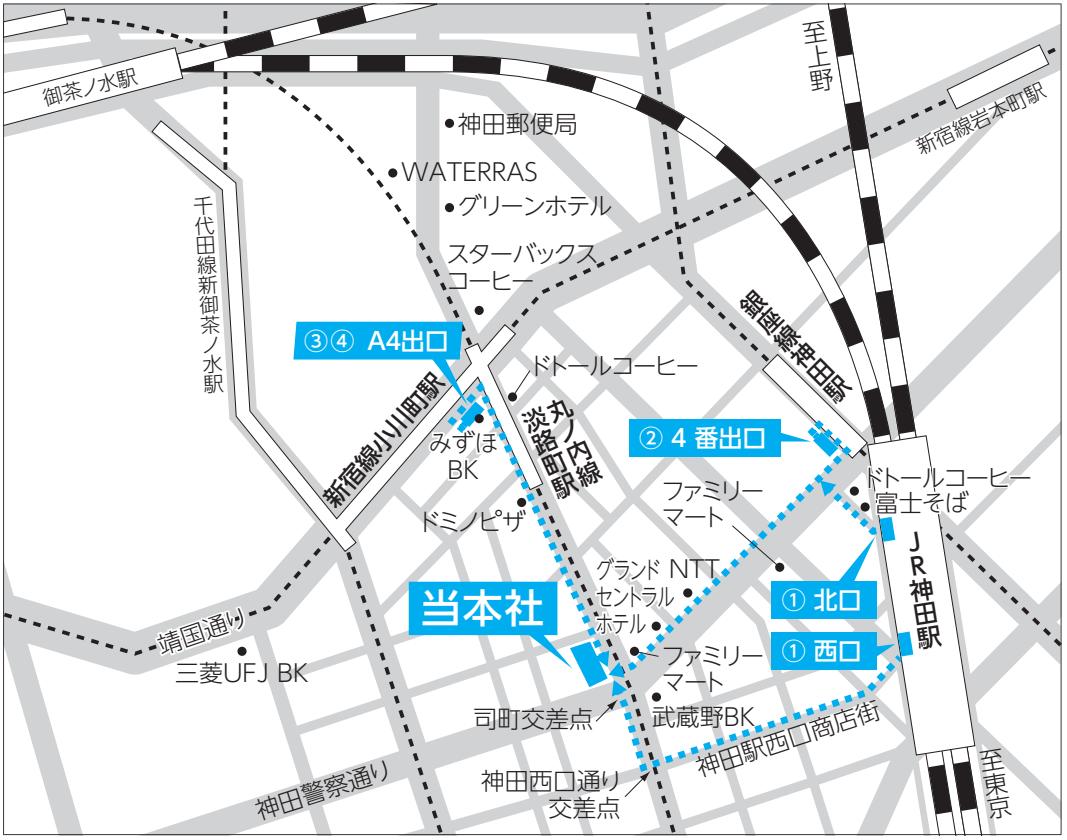
株式会社ルネサスイーストン　監査役会

常勤監査役	髙木　身記成	㊞
常勤監査役（社外監査役）	菰田　当昭	㊞
監査役（社外監査役）	田村　和己	㊞
監査役（社外監査役）	土井　豊	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区神田司町二丁目１番地 オーク神田ビル 当本社 ４階 会議室
Tel.03－6275－0600



最寄駅	① JR神田駅	**北口及び西口**	**徒歩５分**
	② 地下鉄銀座線神田駅	**４番出口**	**徒歩５分**
	③ 地下鉄丸ノ内線淡路町駅	**A４出口**	**徒歩４分**
	④ 地下鉄都営新宿線小川町駅	**A４出口**	**徒歩４分**

＊駐車場の用意がございませんのでご了承の程お願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。